

# 与薬依頼書について

1. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、及び保育園では原則として薬の使用が出来ない旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の2回の与薬で済むよう、主治医とご相談ください。昼の与薬が必要な場合はその旨が記載された処方箋をご提出ください。
2. お子様への与薬は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。
3. 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では与薬できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与薬しなければならない場合、保育園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 溶連菌感染症、慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、お子様の主治医又は囑託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
  - (1) 医師が処方した薬には必ず、医師が記入した「与薬依頼書」及び「薬剤情報提供書」を添付してください。
  - (2) 薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
  - (3) 薬は一回ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
  - (4) 袋や容器には必ず園児名と日付を記入してください。「与薬依頼書」はしおりのものをコピーしてご利用ください。

(記例)

## 与薬依頼書

令和 4年 5月 20日

薬剤情報提供書（または、お薬手帳）とともに与薬を依頼します。

保護者氏名	おおとりたろう		
クラス	うさぎ組	児童氏名	おおとりはなこ
受信日	令和 4年 5月 19日		
医院名	泉新クリニック		
症状	咳 鼻水 鼻づまり 下痢 耳垂れ その他（ ）		
処方してもらった日	5月 19日に 3日分		
飲み薬	粉薬 シロップ	種類	食前 食後
塗り薬	塗布部位：		
預かり者サイン ( )	与薬者名：		
	確認者名：		
	与薬時間：		

## 与薬依頼書

令和 年 月 日

薬剤情報提供書（または、お薬手帳）とともに与薬を依頼します。

保護者氏名			
クラス		児童氏名	
受信日	令和 年 月 日		
医院名			
症状	咳 鼻水 鼻づまり 下痢 耳垂れ その他（ ）		
処方してもらった日	月 日に 日分		
飲み薬	粉薬 シロップ	種類	食前 食後
塗り薬	塗布部位：		
預かり者サイン ( )	与薬者名：		
	与薬複数確認者名：		
	与薬時間：		

※薬（日付、名前を記入）、薬剤情報提供書（お薬手帳でも可）、与薬依頼書の3つを  
手渡して担任にお渡しください。

一つでも無い場合は、与薬をすることはできません。